

### 三 災害と暦象

二百十日は厄日 丸亀地方はよい気候に恵まれているが、古くから、二百十日は厄日とされた。このころ、野わきといつて、よく南方沖から暴風雨が襲来し荒れる。ちょうど稲の花が開くところで、人々は災害のないことを望んだ。いまの台風である。江戸前期の貞享年間（一六八四～八八）に、幕府の天文方が品川の老漁師から五〇年間の体験を聴き、そのころの貞享暦に取り入れたのがはじまりとされる。

明治五年（一八七二）十一月に、それまでの太陰暦が太陽暦に変わったが、旧暦も併用されていた。一年は立春、立夏、立秋、立冬などの二十四の節氣に分けられた。二百十日は、二月四日の立春から数えて二百十日目にあたる九月一日ごろである。九月十一日ごろも、二百二十日として同じように厄日といわれていた。太陽暦に改まると、暑さ寒さの氣候の移り変わりがよくわかるようになった。特に、農家は野良仕事をするのに便利になった。梅雨が近づいたとか、ぼつぼつ作物にかん水があると、もう霜が降りるころなどと、早目に栽培に気を配り災害に備えるようになる。

明治七年から天気予報が発表され、十六年から天気図が作成されるようになった。鷓鴣学館は、同四十二年から、付設事業として気象観測所を設けた。そして、温度、雨量、蒸発量、風力などを観測した。また、多度津測候所の天気予報を受け、一般へ知らせた。

家庭の暦は、昔は、折暦、綴暦、柱暦、懐暦だったが、明治時代になり、主に捲り暦、日捲りが用いられるようになった。毎日一枚はぎ取る日捲りは、土曜日は青色、日曜日は赤色になっていて、祝祭日には日の丸がつい

ていた。それに、日の出・日の入り・月の満ち欠け・春分などの節気や、年中行事の入ったものもあり、日常生活に役立った。

**事故と火事** 明治二年（一八六九）六月十八日昼、丸亀城の搦手（かき）にあった旧藩の武器蔵が爆発した。大きな地震響きがして黒煙が天をおおい、付近の家は天井が落ち戸障子は吹っ飛んだ。その勢いはものすごく、爆風は六町（約六五〇竈）四方に及び、高津、中原、郡家あたりまで石や木の破片が飛んでいた。その時、門番人ら三人が死亡し数人が負傷した。武器蔵には火薬約八〇〇貫（約三〇〇〇鎰）が貯蔵されていたという。

同年十二月七日夜、丸亀城内の旧御殿内の女官舎から出火し、折からの強風にあおられて、またたく間に御殿と藩知事の公廨（げ）が全焼した。火は更に御殿の上の城楼まで広がり、藩の記録が多く焼けた。

明治十七年七月、西平山町にあった大きな芝居小屋大黒座が失火で全焼した。

同三十四年五月三日に、讃岐鉄道の列車が宇多津村の大東川鉄橋から転覆墜落し、一五人が重軽傷を負った。

大正に入っても大火事があり、十年一月六日夜、新町の映画館帝国館付近から火が出て同館を全焼し、近くの住宅一〇戸が焼けた。

旱魃が続く 平安時代（七九四）の昔から、讃岐は旱魃につきまといわれた。明治時代になっても旱魃は絶えず、人々は苦勞したものである。丸亀地方では、大きな旱魃が明治時代に一〇回、大正時代にも二、三回あった。日照りが長く続くと、ため池が底をついて水田が干上がり、家々でも井戸の水が涸（かわ）れてくる。

旱魃が深刻になると、所々で雨乞いの行事がはじまる。雨乞いの祈願祭をしたり、雨乞い踊りなどが行われ、山上で盛んに火を燃やし雨乞いののろしを上げた。また、第十一師団の砲兵隊に依頼し、演習日を調整して大砲を打ち上げてもらうこともあった。

明治六年（一八七三）は、春からずっと雨が降らず、農家はなかなか田植えができず困った。九年には干天が数十日も続き、ついにまったく稲の収穫ができないところが多かった。二十六年、二十七年は二年続きで夏に三〇日以上も雨が降らず、たいへんな日照りであった。この両年は夏季の雨量がわずか三分（約九竈）で、飲み水にも困るといふありさまであった。

**河川のはんらん** 丸亀地方は、明治から大正時代にかけて、たびたび風雨に見舞われた。明治十七年（一八八四）八月二十五日、暴風雨になり海岸に津波が押し寄せた。豪雨のうえ風の勢いが強く、各所で家屋が倒壊し、漁船の沈没も多く、負傷者もあった。

十七年について二十九年八月三十日にも、暴風雨が九州南部から土佐沖、紀伊水道、阪神地方を襲い、日本海に抜けた。この時、丸亀地方は三寸（約九〇竈）の雨量となり、そこへ、山間部から八寸（約二四〇竈）という雨水が流れてきた。土器川も金倉川もはんらんし、土器川橋が流失した。また付近一帯は水浸しになった。

三十二年八月二十八日にも大雨が降り風が強かった。香川県では、中央部が最も被害が大きく、丸亀はその中心にあたった。県内の被害は、河川の堤防決壊一三か所、破損九〇か所に及んだ。この風水害は丸亀平野に集中し、土器川、金倉川がはんらんした。

四十年二月には、丸亀地方に一尺二寸（約三六竈）の大雪が降った。

大正元年（一九一）九月二十二日は、朝から大雨が降り出し、風もしだいに強くなり、夜になってますます激しくなった。たちまち各所の河川があふれ、堤防の決壊したところが多かった。この時、丸亀では清水で土器川の堤防が決壊して、深さ五尺（約一・五竈）の洪水となり、土居町、風袋町、瓦町一帯は床上浸水した。そして、一四人が死亡し、田畑にも大きな被害があった。

大正七年九月十四日にも激しい暴風雨があり、土器川と金倉川がはらんした。土器川沿いの土居町をはじめ、風袋町、瓦町で床上浸水したところが多かった。一時、葭町の正玄寺に避難所が設けられ、炊き出しが行われた。金倉川の近くでは、上金倉、下金倉などで床上浸水したところが多かった。

## 第三節 生活環境の整備

## 六 天災の発生

災害の発生 私たちは自然に親しみ、自然の恩恵を受け、自然を楽しんでいる。しかし、この計り知れない巨大な風土にも、時として天変地異が起きる。また、思いがけない人為的な変事もある。災害は忘れたころにともいえず、いつの時代にもときどきその脅威にさいなまれる。

昭和三十四年（一九五九）九月に、台風一五号が襲来し、伊勢湾台風といわれた。香川県内では、土木、農作物、港湾などに一九億九〇〇〇万円の被害があった。一方、この年は旱魃でもあった。翌三十五年八月にも、台風一号と一六号が相次いで襲い、水稻七八〇トが減収し、土木、農作物に二三億円の損害を被った。更に、九月にも台風一八号で被害四九億円に達した。この年も旱魃に見舞われた。

また三十七年六月には大雨が降り続き、麦作一八八〇〇トの減収となり、一一億八〇〇〇万円の損害を被った。三十八年にも長雨と集中豪雨があり、農作物に八三億二〇〇〇万円の被害があった。翌三十九年にも台風二〇号が襲来した。このころ、火災の発生も多く、三十一年に続いて三十四年も大火の年で、香川県内では三〇〇件の火事があった。丸亀市でもこの年二八件の火事があり、損害四九〇万円に達した。

安全と救助へ 日々の暮らしや災害の予防に大事な毎日の気象は、新聞が予報天気図と各地方の概況をのせている。ラジオやテレビが発達してからは、その日の天気予報が放送されるようになった。台風の襲来や大雨、強風などの時には、気象台が早目に注意報や警報を発令し、報道機関を通じて一般に注意を呼びかける。

丸亀市消防署は、高層建築物などの防火対象物や、屋外タンク貯蔵所など危険物施設をいつも査察している。そして、それぞれの責任者に厳重な管理を呼びかけ、事故の防止を指導、監督している。また、各消防団をはじめ、婦人消防クラブや少年消防クラブなど、民間の自主的な防火組織も協力し、地域の防災に努めている。

いろいろな災害関係の法律が施行され、万一、災害に遭った場合には、それぞれ補償される。昭和二十二年にできた災害救助法では、一般市民が災害に遭った時は応急的に救助され、必要な保護が受けられる。同年の農業災害補償法では、農業者が事故に遭った場合その損失を補償し、安全をはかってくれる。また、災害保険ともいわれる労災保険が同年につくられ、労働者が災害に遭った時に、各種の補償が受けられる。